

要支援ショートステイ事業について

1 事業概要

保護者の育児疲れや育児不安が強い、不適切な養育状態にあるなどの状況から虐待のリスク等が見られる家庭（要支援家庭）に対し、区が利用を勧奨し、一定期間、子ども家庭支援センターが作成する親子の支援プログラムに基づいて、施設で児童を養育します。

預かり期間中は、施設のショートステイ支援員が中心となって、児童の生活指導、発達や行動の観察、子ども家庭支援センターや通園・通学先との連絡調整、親子面会の支援等を実施し、子ども家庭支援センターは保護者への支援を行います。

2 実施場所

社会福祉法人六踏園 品川景德学園（児童養護施設／旗の台 5-25-19）

3 開始時期

令和3年7月から